

パブリック・コメントの結果について

1. 実施期間：平成27年2月27日から平成27年3月29日（31日間）
2. 閲覧場所：市ホームページ，児童福祉課，各コミュニティセンター，市子育て支援センターひまわり，那珂湊児童館，子どもふれあい館
3. 提出者：4人（女性3人，男性1人）
4. 意見内容（12件）
 - ①子育て支援センターの整備（2人より）
 - ・子育て支援を中心とした多世代交流ができる誰もが利用しやすい施設の整備
 - ・土，日曜日開設している施設の整備
 - ・昼食等飲食ができる施設の整備
 - ②中央図書館の新設，子育てに関する蔵書充実等（2人より）
 - ・新しい施設の整備
 - ・子ども・子育てに関する蔵書の充実
 - ・インターネットによる検索や予約ができるシステムの導入
 - ・ブックスタートの導入
 - ③大型遊具を備えた“まちなかの公園”の創設
 - ・滑り台や回転式遊具など子どもが夢中で遊べる大型遊具を備えた公園の創設
 - ④公園管理と子ども・子育て支援の連携
 - ・公園利用のモラル低下への対応を通じた自治会，学校や警察などの連携強化
 - ⑤子育て支援に係るコミュニティセンターの活用
 - ・地域の子育てサロンの開催日数を増やすなどコミュニティセンターの有効活用の推進
 - ⑥昔遊びを教えてくれる地域の居場所づくり
 - ・地域のおじいちゃん，おばあちゃんと交流しながら昔遊びが伝授できる場の創設
 - ⑦赤ちゃんとのふれあい機会の創設
 - ・小中高生と子育て中の母親と赤ちゃんがふれあう機会の創設

⑧茨城県助産師会との災害協定

- ・茨城県助産師会との災害協定の締結による災害時における子育て中や妊娠中の方への支援充実

⑨計画期間について

- ・本計画の上位計画である「ひたちなか市次総合計画」との計画期間の整合

⑩親育ち支援の具体的施策について

- ・仕事を休めない事情がある方々も含めた「親育ち」への支援の具体的施策

⑪緊急保育サービス事業等の充実

- ・親の入院などの緊急時に子どもを預けられる事業の充実

⑫子ども救急電話相談の24時間対応等，子どもの医療相談体制の充実

- ・「茨城子ども救急電話相談」は時間的制約があるため，24時間対応が可能な子どもの医療相談体制の充実